

## 科学研究費補助金（学術創成研究費）研究進捗評価結果

課題番号	17GS0102	研究期間	平成17年度～平成21年度
研究課題名	国際的ビジネス紛争の法的解決の実効性を高めるための新たなフレームワークの構築		
研究代表者名 (所属・職)	河野 正憲 (名古屋大学・大学院法学研究科・特任教授)		

### 【平成20年度 研究進捗評価結果】

該当欄	評価基準	
A+	当初目標を超える研究の進展があり、期待以上の成果が見込まれる	
A	当初目標に向けて順調に研究が進展しており、期待どおりの成果が見込まれる	
○	B	当初目標に対して研究が遅れており、今後一層の努力が必要である
C	当初目標より研究が遅れ、研究成果が見込まれないため、研究経費の減額又は研究の中止が適当である	

#### （評価意見）

本研究課題のうち、ドイツの拠点形成をはじめとする日欧の人的ネットワーク形成は一定の進捗を見ている。また、国際シンポジウムの開催実施も進み、各国の民事訴訟・紛争解決制度についての著作（英文）の刊行も緒についている。

しかしながら、シンポジウム開催がこれまでの活動の中心と思われ、学術的研究成果の方向付けと具体的内容が乏しい。英文の著作も各国における教科書的内容を現地の研究者に書いてもらう形式であり、国際的共同研究の学術的成果として若干の見劣りがする。また、ドイツの拠点を中心としてヨーロッパ中に人的ネットワークを形成しつつあるとされるが、シンポジウム開催以外の具体的な日常的研究活動とその具体的成果が目に見える形となっていない。

研究課題である「国際的ビジネス紛争の法的解決の実効性を高めるための」方策の研究の方向性が見えにくく、その「新たなフレームワーク」が単に人的ネットワーク形成というだけでは学術的研究活動としての実質に乏しい。ハーモナイゼーションが重要であるという総括は研究成果というより、研究開始当初の問題意識であったように思われる。

人的ネットワークが具体的成果を上げるまでには時間がかかる場合があることは理解できるが、既に研究期間のうち3年が経過し、本年度が5年計画の4年目にあたることに鑑みると、今後一層の努力が必要であると評価せざるを得ない。

### 【平成22年度 研究進捗評価結果に対する検証結果】

研究進捗評価結果どおりの成果が達成された。